

墨田区長 山本 亨 様
墨田区議会議員 沖山 仁 様

東商墨支発第 59号
平成 29 年 7月 24日

墨田区の中小企業・小規模事業者対策および 観光・まちづくりの推進に関する要望

東京商工会議所墨田支部
会 長 阿 部 貴 明

本年、墨田区においては、区制70周年を迎えた。

この歴史の中で、墨田区は、産業振興を区制の最重要課題のひとつとして位置づけ、先駆的な施策を続けてきたことに敬意と感謝を表す。

2016年度からは、次の10年間の区制運営の羅針盤となる「墨田区基本計画」を策定され、新たなスタートを切られた。「暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまち」となるため、東京商工会議所墨田支部は、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化等を通じ、共に活動していく所存である。

このたび、すみだの“夢”を実現すべく、事業者、業界団体、地域の課題を共有し、その声を今後の区制に反映されたく以下のとおり要望する。

1. 中小企業・小規模事業者対策

①「オールすみだ」で取り組む事業承継支援

- 墨田区と東京商工会議所、地域金融機関等が連携した事業承継における「オールすみだ」の支援体制が構築されつつある。今後は、その定着と発展を図るとともに、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていきたい。
- 墨田区内事業者に向けて、事業承継対策を先送りせず、早期着手の気運醸成を図るために、共に積極的な啓発活動を実施していただきたい。

区内事業経営者の高齢化が進む中、製造業のみならず、全ての業種・業界において、事業承継の推進が極めて重要な課題となっている。これは各事業者の経営課題に留まらず、地域雇用・地域内取引の維持、そして技能・ノウハウの承継など、地域経済全体の活力維持・強化のために必要不可欠な社会的課題である。

墨田区では、早くから後継者・若手経営者に目を向けた支援事業「フロンティアすみだ塾」等を開始し、当年度14期目を迎え、後継者を育てるとともに地元若手経営者の「人と人とのつながり」を広げる大きな成果をあげている。

一方、東京商工会議所墨田支部では、平成27年4月に開設したビジネスサポートデスク東京東や地域金融機関等と連携を図りながら、「社長60歳 企業健康診断事業」など、区内事業者への問題提起や情報発信、個別支援に積極的に取り組んでいるところである。

事業承継支援は、事業・税務・法務面など対策が極めて複雑・高度で多岐に渡ることから、昨年度の当支部からも要望した「オールすみだ」の支援体制を構築すべく、区においても新たな支援体制をスタートされた。今後はその定着・発展を図るとともに、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていきたい。

事業承継を円滑に行うためには、ある程度の準備期間が必要なため、経営者の取り組みへの早期の「気づき」が非常に重要である。本年度、当支部では、事業承継の重要性の気づきを促すマンガ冊子による啓発事業を予定している。区においても共に積極的な啓発活動を実施していただきたい。

② 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくるために

- 区内インキュベーターオフィスを卒業し、業務拡大段階へ進みたい企業にオフィスの情報提供をしていただきたい。
- 事業のための区内既存建物のリノベーション、また区内移転のための退去時、現状復帰に関する補助をしていただきたい。

墨田区内に、創業者用入居施設として、KFCクリエイティブスタジオ(国際ファッションセンター株式会社)、ソーシャルインキュベーションオフィス・SUMIDA(東京都中小企業振興公社)、co-lab墨田亀沢(株式会社ステージアップ)があるが、業務が拡大し、それに見合うオフィスを探すことが難しく、やむを得ず、区外移転をしようとするケースがある。業務拡大中である経営者は、非常に多忙であり、不動産業者を回って賃貸物件を探す時間もなかなか捻出できない。

創業者用入居施設卒業者を区外に流出させないために、オフィス物件に関し、墨田区が区内不動産業者と連携し、区内全域の情報を希望者に情報提供していただくことで、業務拡大段階に進みたい希望者には、利便性が格段に高まり、不動産業者に連絡をとる際にも、安心感がある。

また、現在、古い建物をリノベーションして、オフィスや店舗にしたいという希望を持つ事業者を補助することで、現在利用されていない既存建物が有効利用されることが期待される。

③ 公共入札制度の見直し

- 区内事業者への優先的受注機会拡大のため、入札制度の見直しをしていただきたい。
- 総合評価制度による発注案件を拡大していただきたい。
- 総合評価制度における地域の信頼・貢献度の評価を拡大していただきたい。(防災訓練参加等における加点)
- 最低制限価格を引き上げていただきたい。
- 建設前払い金の支払い限度額の撤廃、または大幅に引上げていただきたい。

区内産業の育成・発展のため、区内事業者の官公需における受注機会の確保は重要である。同時に受注後の対応はもとより、契約に基づく物やサービスの引渡し後の継続したアフターケアも考慮すべき重要な観点であることから、区内事業者が優先的に受注機会を得られるよう入札制度の見直しをされたい。

また、総合評価制度を適用する発注案件を拡大していただきたい。

【参考】 墨田区総合評価制度発注案件実績 平成28年度 1000万円超 0件

加えて、総合評価制度は、「工事の品質・施工能力」の評価を目的とするものであるが、その上で、地域における事業者の信頼度・地域における貢献度も評価されたい。具体的には、災害等に備え、日ごろ、事業者が防災訓練に参加した実績について、加点を望む。

また、現在、建築等工事・製造の分野に適用されている最低制限価格を引き上げていただき、事業者が健全な利益を確保できるよう配慮されたい。

東京23区における前払金制度では支払限度額が2～5億円が15区、限度なしが2区となっているが、墨田区は平成18年度に支払限度額が1億円に引き上げられた以降は据え置かれ、現在は23区中最低の水準である。前払金は事業者の資金繰りに重大な影響があることから、早期に前払い支払限度額の撤廃または大幅な引上げをお願いしたい。

④ 商店街の空き店舗対策支援

- 住居兼店舗の賃貸店舗化のための分離改修費用を助成していただきたい。
- 商店事業者と墨田区への転入希望事業者や創業希望人材のマッチング支援制度を創設していただきたい。

商店の集積が最大の魅力である商店街にとって、空き店舗問題は解決すべき重要課題となっている。商店の再集積や商店街全体の活性化につながる支援をお願いしたい。

商店街においてよく見られる住居を兼ねた店舗が廃業した場合、住居スペースへのアクセスが確保できないために店舗部分を賃貸できず、結果的に店舗部分を閉めたまま、あるいは住宅が新築されるケースが見受けられる。貸店舗として活用することで、新たな事業者を商店街に迎え入れることが可能となることから、住居と店舗を区分するための改修工事費用に対する補助をお願いしたい。

併せて、小規模店舗の後継者不足が深刻化している一方で、新たに、全く地縁・血縁のない若者を中心とした人材が商店を営みたいと考えているケースもある。

墨田区全域を対象として、店舗を譲りたい、あるいは貸したいという意志のある商店事業者と新規参入や創業希望人材とのマッチング支援制度を創設していただきたい。

⑤ 住工融和を図るための施策の実施

- 工業地域及び準工業地域の住宅入居予定者への建設事業者による事前説明の徹底を指導していただきたい。
- ものづくり企業の工場の防音・防振・防臭工事に対する助成をしていただきたい。
- スミファ(すみだファクトリーめぐり)などのイベントに対する一層の支援強化をしていただきたい。

墨田区には、減少傾向ではあるが現在も数多くの町工場が存在し、都内有数のものづくりの街である。その一方、人口は増加傾向にあり、平成29年4月時点での区の人口は266,356人と、10年前と比較しても35,000人以上増加している。区内の工業地域及び準工業地域も例外ではないことから、増加する新住民と既存事業者とのトラブル回避が重要な課題となっている。

工業地域、準工業地域に集合住宅や戸建て分譲住宅等が計画される際には、建設業者に対し、住民説明を徹底指導されたい。

また、トラブルの未然防止のため、工場の防音・防振・防臭工事に対する補助の拡充をしていただきたい。

【参考】 東京都「ものづくり企業立地継続補助事業」では、各自治体と連携し、区と都の二段構えの審査により、防音、防臭、防振等の工事等経費の助成を行っている。

助成率:助成対象経費の3/4以内 助成限度額:375万円 最低投資額100万円
現在、品川区、大田区、世田谷区、板橋区、足立区、江戸川区の6区で実施。

あわせて、「スミファ」や「アウトオブキッズニア in すみだ」など、地域の子供たちを含めた住民が町工場を身近に感じる事が出来る事業として非常に有効である。引き続き、住民とものづくり事業者の相互理解促進のためのイベントに対する一層の支援強化を望む。

⑥ 日影規制・高度地区の規制緩和

- 区内北部地域の日影規制および高度地区の規制の緩和を行っていただきたい。

区内北部地域は、高さが10mを超える建築物について日影規制の対象区域であるほか、建築物の高さが制限される高度地区に指定されている。現在のこれらの規制下で建築物の建替えをすれば従前よりも高さが制限されるため床面積が減少し、容積率を有効活用できない場合がある。
この課題は北部地域に集中する木造住宅密集地域において木造住宅から堅牢な建築物への建替えが進まない要因の一つになっている。

⑦ 中高層集合住宅建設に係る標識設置期間の短縮

- 墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の標識設置期間を短縮していただきたい。

平成27年度、当支部より要望した標識設置期間短縮について、特定中高層建築物に関し、平成28年4月より60日から30日に短縮していただいたことにまずもって感謝申しあげる。
しかしながら、特別特定中高層建築物について、予定地へ提示する建築物説明に関する標識は、建築確認申請日の60日前からの設置が義務付けられている。

現在、オリンピック・パラリンピック東京開催へ向け、建設関連人件費・資材費等が上昇を続けている中、仕掛期間が長期になることは、建設コスト増加の原因のひとつとなっている。より効率的・効果的な土地活用の実現につなげるため、30日に短縮されたい。

【参考】 台東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例
・高さが20mを超える建築物 ・延べ面積が1000㎡を超える建築物
・収容台数50台を超える立体駐車場
上記いずれかに該当するものについての標識設置期間 30日間

⑧ 運輸業界が実施する健康診断の会場について

- 健康診断運営についての柔軟な施設利用支援をしていただきたい。

従来より、当年度閉館したすみだ中小企業センターにおいて運輸業界が実施してきた大規模な健康診断（受診者600名超）についてご支援をいただき、当年度は、社会福祉会館で実施できることとなったことに、まずもって御礼申しあげる。

安全衛生の観点からも、ドライバーの健康診断は必要不可欠である一方、人手不足の状況も相まって、スケジュール管理上、仕事に適宜、検診会場へ立ち寄って受診せざるを得ない状況である。

当年度、社会福祉会館で初めて健康診断を実施し、運営の課題も出てくると思われるので、来年度に向け、準備開始時間を踏まえた施設や駐車場の利用開始時間の前倒し等、柔軟な施設利用が可能となるよう、引き続きご支援いただきたい。

⑨ 荷さばき車両の路上駐車環境の整備

- 路上の荷捌きスペースの確保のため、歩道の一部への切れ込み(トラックベイ)の設置や、時間帯を指定した短時間駐車の手続き除外など、運送事業者への配慮につき、国・都への働きかけを継続していただきたい。

中心市街地等では、店舗やオフィス等への貨物車による配送など、多くの物流が集中している。特に、駐車場を持たない建物が集中する地区では荷さばきスペースや駐車場が慢性的に不足していることで、貨物車がやむを得ず路上駐車し配送しなければならないなど、円滑な物流や配送に支障をきたしているとの声が非常に多い。

なお、当問題に関し、東京商工会議所では、「首都圏の国際競争力強化に向けた要望」(2016年11月 首都圏問題委員会)にて、国土交通省に対して、荷さばき車両に配慮した駐車規制緩和区間の拡大等の対策の実現を働きかけている。

⑩ 子育てと仕事の両立支援

- 子育て世代の就業環境の改善支援をはかっていただきたい。
- 児童の放課後対応事業として 児童館・学童クラブ を中心とした改善充実をはかっていただきたい。

子育て世代、特に女性の就労を地域ぐるみで改善することにより、地元の雇用と結びつき、家事や育児との両立といった生活上及び肉体的な制約を軽減し、子育ての充実をはかれる様、施策を充実していただきたい。

また、あわせて、子育て世代の人口増に伴い保育待機児童対応に追われる現状はあるが、児童の健全育成上 放課後の生活にスポットをあて、学校生活を補足し、遊び体験等を通じて集団生活を学ぶ成長環境をつくっていただく様、施策のさらなる充実をはかっていただきたい。

2. 観光・まちづくりの推進

① 墨田区観光協会の機能強化

- 墨田区観光協会への観光推進機能の集中と一層の連携強化をしていただきたい。

政府では、2016年3月、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、この中で2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、同年の訪日外国人旅行消費額8兆円などの新たな目標を設定した。観光先進国の実現に向けて、政府・官民を挙げた取組が加速している。

2020年に向け、より一層の観光振興のため地域DMO※である墨田区観光協会のさらなる機能強化が望まれる。

墨田区は、2016年「すみだ北斎美術館」が開館、2018年には「刀剣博物館」の開館が予定されるなど、新たな観光資源も加わり、様々な魅力に満ちている。まちの魅力を発信するため、地域観光資源のコンテンツ化等、観光インフラの整備に向けた投資を、区が観光協会を通じて実施することを望む。

また、墨田区の各部局で実施される様々な事業・イベントに関しても、観光という観点で、積極的に観光協会と連携を図られたい。 【事例】すみだウォーキングマップ(墨田区保健計画課+観光協会)

※ DMOとは「Destination Management/Marketing Organization」の略称であり、観光地域づくりを持続的・戦略的に推進し、牽引する専門性の高い組織・機能

② すみだ北斎美術館の最適有効活用と両国周辺地区における観光圏の整備

- 両国駅から美術館までのアクセス案内を設置していただきたい。
- 両国からすみだ北斎美術館周辺の環境整備計画の説明をしていただきたい。
- 関係事業者が積極的な商業利用を行える仕組みの構築をしていただきたい。

2016年11月にオープンしたすみだ北斎美術館は、本年4月に開館1年目の目標入館者数である20万人を突破した。同美術館は、墨田区の誇りであり、昨年当支部より要望した、東京の魅力を体験できるユニークベニューとして今般指定を受け、公益財団法人東京観光財団によって国内外の企業等にPRされる等、今後、さらに国内外からのお客様を迎えていくことが期待される。

しかし、現在、最寄駅となる両国駅から美術館に向かう際に案内がなく、不親切であるとの声が聞かれる。イメージにあったサイン等を設置されたい。

今後、「墨田区観光振興プラン」の中で、「すみだ北斎美術館周辺の環境整備」、「北斎通りの賑わい創出」がうたわれ、また、「両国観光まちづくりグランドデザイン」に基づき「国技館周辺、区役所通り、北斎通りを重点整備」とされ、その実行に期待が高まっている。事業者は、機を合わせて事業を行いたいことから、ぜひ、タイムスケジュールを含め、どのように整備されるのか、現在公開できる内容を、当支部として、計画説明会などを実施させていただきたい。

同時に区内宿泊施設、トリフォニーホール、国際ファッションセンター、博物館・美術館、すみだ3M、ものづくり工場・商店街等の観光資源を組み合わせたMICE観光・研修・修学旅行、美術館パートナー企業や区内の事業者・団体等の商品発表会や展示即売会など、墨田区観光協会が推進するDMO事業と密接に連携をして、関係事業者が積極的な商業利用を行える仕組みの構築をお願いしたい。

また、美術館自体の常設展示室の魅力向上、特別展示のインターバル期間の対応、一般公開前後の時間帯の有効活用等、運営に際し、最大限の有効活用ができるよう、関係各所との連携を強化してもらいたい。

※1 ユニークベニューとは、会議やイベント、レセプション等を特別感を演出しながら開催できる会場（歴史的建造物や美術館等）のこと

※2 MICEとは、M:Meeting（企業系会議）、I:Incentive（企業の報奨・研修旅行）、C:Convention（国際会議）、E:Exhibition/Event（展示会、イベント等）を総称した造語

③ 「向嶋料亭街」における観光圏の整備

- 向島地域の歴史・文化を活かした観光振興をしていただきたい。
- 見番通りを修景改修し、すみだ郷土文化資料館を活用していただきたい。
- 向島花街の風情を活かした景観整備の計画について説明していただきたい。

向島は江戸時代から花街として栄え、料亭・置屋・和菓子店が多く軒を連ね、社寺・文豪の名所といった観光資源が多くある地域であり、本物の花街文化を継承する産業集積としても重要なものである。現在も「七福神めぐり」の時期には多くの来訪者が訪れている。しかしながら、現在では江戸情緒や風情が感じられる雰囲気ではなく、来訪者の期待に応える風景とはなっていない。

「墨田区観光振興プラン」の中で「向島花街の風情を活かした景観整備」が行われることとなっており、期待も高まっている。ぜひ、タイムスケジュールを含め、どのように整備されるのか、計画の方向性につき極力早々に現在公開できる内容を、当支部として、計画説明会などを実施させていただきたい。

また、景観整備の際には、名前からも花街が感じられる「見番通り」を中心に、訪れた人がSNS等で発信しやすくなるフォトジェニックな空間（電柱地中化や石畳化、景観に見合った街路樹や灯籠の設置等）となるよう、また、同通りにある「郷土文化資料館」を観光資源として活かしていただきたい。さらには、周辺の街並みと調和した屋外広告、看板設置のあり方の検討や店舗におけるファサード整備などを進めることを期待する。

④ 旧すみだ中小企業センター・大学誘致用地の計画について

- 千葉大学デザイン・建築スクール、キャンパス他、公開可能情報の説明をしていただきたい。

墨田区と千葉大学は本年3月、包括的連携に関する協定を締結された。今後、日本初となる「デザイン・建築スクール」の設置や墨田キャンパスでは留学生600名程度を対象としたグローバル・プログラムを実施等、期待が高まっている。

しかし、旧すみだ中小企業センターと大学誘致用地については、広大な面積であり、今後その開発がどのようなものになるのかは、周辺住民のみならず、区内広域の様々な人の関心事となっている。

については、旧すみだ中小企業センターと大学誘致用地の活用に関する検討状況については、可能な限り情報提供を行っていただきたい。

⑤ 隅田川流域における地域間連携の強化

- 区境を越えて江東区、中央区、台東区との共同事業の実施や東京都とのコラボレーションを強化していただきたい。
- 吾妻橋船着場、両国船着場の有効活用、内河川を利用した舟運事業や河川周辺の整備等への積極的な取り組みをしていただきたい。

水や緑といった自然というだけでなく、歴史や文化のある隅田川水辺の賑わい創出のため、区境を越えて江東区、中央区、台東区との共同事業の実施や東京都とのコラボレーションの強化を図られたい。

さらには、引き続き吾妻橋船着場、両国船着場の有効活用、内河川を利用した舟運事業のため、都や区をはじめ、国、民間事業者など様々な主体が設置・管理する船着き場については一般開放の一層の促進や河川周辺の整備等への積極的な取り組みを願いたい。

⑥ 民間主催イベントへの支援強化

- 墨田区イベント・講座情報webを観光協会と連携して拡充し、イベントPR支援をしていただきたい。
- 区所有・管理施設、道路、公園の民間主催イベントへの柔軟な対応をしていただきたい。

区民と区内事業者の協働による民間イベントが増加する中、商店街や地域団体で行うイベントについては、広域的にPRをする手段が限られている。墨田区イベント・講座情報を拡大し、墨田区観光協会と連携し、区内で開催されるイベントが網羅的に一覧・検索できるwebページの作成と簡易な申請で掲載を依頼できるシステムの構築をご検討いただきたい。

また、区所有管理施設・道路公園の利用や保健所の指導を含む許認可関係の柔軟な対応を引き続き期待したい。

⑦ シェアサイクルによる広域観光の促進

- 広域観光のためのシェアサイクルの導入をご検討いただきたい。

墨田区では、まち歩き観光を促進しており、様々なコースを紹介されている。しかしながら、代表的な観光スポットである「東京スカイツリー」から「すみだ北斎美術館」あるいは、「江戸東京博物館」までは徒歩30分以上、スミファ(すみだファクトリーめぐり)でのスポット間の距離も離れている。「墨田区内循環バス」のさらなる活用も望まれるが、自転車であれば、より自由な予定で行動でき、さらに街なかで興味を惹かれる店舗での購買や飲食も手軽にできる。

現在、区内で実施されている民間のレンタサイクルは、隣接区も含めポート数が極めて少ない。東京都環境局が実施する「自転車シェアリング広域実験」に参加することも含め、実施をご検討いただきたい。

【参考】墨田区内民間レンタサイクル例

- ・A社(区内ポート:3か所、隣接導入地域:台東区、中央区、千代田区3か所)
- ・B社(区内ポート:1か所)

【参考】

東京都環境局「自転車シェアリング広域実験」(平成28年2月～)

千代田区・中央区・港区・江東区の4区で区境を越えて相互乗り入れが出来る「広域相互利用」を実施。平成29年1月より新宿区・文京区が加わり現在は6区すべてのポート215か所で貸出、返却することが可能。他区独自の取り組み:江戸川区 区内の11駅、世田谷区 区内6駅7か所にレンタサイクルポートを設置

⑧ 小さなMICEの誘致促進

- 小規模の会議・イベント等のための利用可能な区関係施設情報提供のシステム構築を検討していただきたい。

墨田区のMICE誘致推進については、大規模なMICEを誘致するには、施設が非常に限られている。しかしながら、墨田区の事業者の所属する各種業界団体での会議や企業同士のミーティング等、小規模(50名以下)の会合であれば、利便性さえ高ければ誘致は可能である。

区内には、公的施設で一般利用可能な会場も沢山あるが、空き情報の確認や申し込み・利用方法や条件なども様々で、知らなければ利用できない。

ぜひ、web上で網羅的に一覧・検索・申し込みができるシステムを構築されたい。この際、このシステムの中に一般民間施設も併せて掲載し、利用者の利便性を高めることをご検討いただきたい。

小規模の会合であっても、1件1件に飲食や交通など、様々な波及効果が見込まれ、累積されれば、大きな効果となる。また、公的施設も利用稼働率が向上し、よりその存在価値を増すこととなる。

⑨ 安全・安心のまちづくりに向けて警備・違反行為への取り締まり強化

- 繁華街における客引き行為取締活動時間を延長し強化していただきたい。
- 自転車整理員の稼働時間を延長していただきたい。
- 主要駅周辺の駐輪場のさらなる整備と活用促進をしていただきたい。

客引き行為等の防止に関する条例を改正し、昨年12月1日より施行され、重点地区である錦糸町駅周辺では客引きやスカウトも禁止となり、注意喚起を促すスピーカーの増設やパトロール拡充をしていただいたことに感謝する。

しかしながら、繁華街における客引き等の迷惑行為は、客引き防止パトロールが行われない夜間から深夜にかけては、未だ通行に支障を感じるほどである。取締り活動時間の延長や、一層の強化をお願いしたい。

また、重ねて、警察当局に対する違法営業店舗の取締り強化の申し入れや入国管理出張所の設置の検討の申し入れを引き続き望む。

かねてより当支部は、違法駐輪・放置自転車に対する取り締まりの強化を要望し、自転車整理員の警告・撤去の作業時間を延長していただいた。また本年4月から撤去自転車の費用についても2000円から5000円に引き上げられ、感謝するとともに効果を期待している。しかしながら、主要駅周辺では、深夜営業店の関係者が終電後の帰宅用として自転車を放置する例が多く、夜間の取締りやモニタリングの上、必要な時間に集中しての取り締まり強化を是非検討されたい。放置自転車は、街の景観を損ね、歩道の占拠による危険を誘発するものである。

また、2019年春に錦糸町駅南口付近に駐輪場の設置が予定されていることは、違法駐輪・放置自転車対策として有効であり、今後も整備を拡充していただきたい。さらに、駐輪場の活用促進を図るための工夫も併せてご検討いただきたい。

【参考】駐輪場の利用回数に応じたポイントを付与制度(江東区)/1回100円で駐輪するごとに1ポイント付け、5ポイントたまると無料券1回分や周辺飲食店の割引券がもらえる。

⑩ 防災対策の強化と防災基本行動の啓発

- 防災対策の強化と事業者の防災基本行動の意識啓発、情報提供をしていただきたい。

今後30年間で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震は、人的・物的・経済面など経済社会のあらゆる面で甚大な被害が想定されており、行政・地域・事業者・個人各々が備えを怠ってはならない。

「墨田地域防災計画」には、事業者の基本的責務等も記載されているが、事業所による自助・共助の強化がうたわれながらも、「すみだ防災ガイドー事業所編ー」(2011年版)は、最新の情報が掲載されたものとは言えない。

事業所が自助、そして地域の力となるためにも、常日頃から、防災に関する意識啓発や関係情報、事業所が参加できる防災訓練の提供など、継続して行ってほしい。

また、首都直下地震などが発生した際の事業者と区との協力体制の構築など、事業者と区との災害協定締結についての情報提供などもお願いしたい。

東京商工会議所では、BCP(事業継続計画)※の策定ガイドやパンフレット、企業の防災セミナー等、事業所の意識啓発活動を実施し続けている。

※1 BCP(事業継続計画)とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

⑪ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への気運盛りあげ

- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、区内気運盛りあげを牽引していただきたい。
- 区民・企業が参加できる機運盛り上げのための方法を示していただきたい。
- 気運盛りあげ活動を実施する際のルールの特示や相談・支援の窓口となっていいただきたい。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催まで、3年となった。墨田区におかれては、本年度設置されたオリンピック・パラリンピック準備室が中心となって、区主催事業はもちろんのこと、区民・学校・事業者・団体が行う数多くの企画やイベント等と連携し、あらゆる機会をとらえて気運醸成活動を牽引していただきたい。

区内事業者・団体は、気運を盛り上げたいという気持ちがありながらも、何をしたらよいか分からない、イベントがあれば参加したいといった声が聞かれる。ぜひ、区内事業者・団体が参加しやすい気運盛りあげのスキームあるいはイベント等をご提示いただきたい。

【参考】「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」参画自治体であることのアピール 等

また、非スポンサーの団体や企業は、エンブレムや五輪マークの使用「オリンピック」や「五輪」の名称およびそれを連想させる表現が使用できない等の制約があることが、気運盛りあげ活動のネックとなっている。

区内で気運盛りあげのための活動を行う際のルールについて、説明や相談の窓口となるとともに、また、イベント等の際に掲示できるグッズなどを貸与していただきたい。

⑫ マラソンコース及び聖火リレーの誘致

- 注目度の高いマラソン競技、聖火リレーの区内誘致に積極的に取り組んでいただきたい。

オリンピックにおいても注目度の高いマラソン競技、聖火リレーの区内誘致に積極的に取り組んでいただきたい。その過程で、東京商工会議所墨田支部において可能な支援は最大限行っていく所存である。

⑬ 2020年東京五輪の関連施策の積極的対応

- 小規模選手団の事前キャンプ誘致、参加選手との交流事業実施に積極的に取り組んでいただきたい。

オリンピック・パラリンピックへの区民参画意識の向上や開催後のレガシーを永く残すためには、区民が大会を身近に感じる事が重要である。

事前キャンプ誘致、参加選手との交流事業については、公式練習場として使用できる会場が区内にないなど、物理的に困難であることは理解できる。大規模な参加選手団ではなく、より少人数の選手団に絞って、誘致を行うことを検討されたい。

⑭ 2020年を契機とした国際フレンドリー都市をめざして

- 国際フレンドリー都市をめざし、明確な政策的方向性を打ち出していただきたい。

国際観光都市として、インバウンド対策の強化を推進する一方で、グローバル教育や外国人事業者の誘致や事業支援、さらには外国人留学生のホームステイ推奨プログラムの策定や多国籍・エスニック料飲店の誘致等、国際フレンドリー都市をめざし、明確な政策的方向性を打ち出して欲しい。

また墨田区内の英語メニューやその目印となる共通ステッカー「Welcome! English Menu」を掲示する「Oishii Sumida Tokyo」参加店は100店舗を超えている。今後も外国語対応ができる店を積極的にPRされたい。

3. おわりに

墨田区におかれては、本年4月に大きな組織改編が行われた。より効率的・効果的な新たな体制で、各部局の横の連携を深め、情報共有、協働により、さまざまな分野の施策を横断的に関連づけ、相乗的な効果を発揮されたい。

同時に、これまでの区内事業者や業界団体等からの様々な要望等に対し、真摯に向き合われてきた行政への信頼を間断なく引き継がれるよう期待しお願いする。